



み春野自治会たより

令和5年度 第02号

令和5年6月18日

み自発第23-19

【第20回 み春野ふるさと夏祭り、4年ぶりに開催を予定】

これまで新型コロナウイルスの感染拡大防止の一環として開催を見送ってきた「み春野ふるさと夏まつり」ですが、今年度は4年ぶりに第20回目となる夏まつりを8月26日(土)に開催することで準備を開始しました。

第一回実行委員会を各サークル代表、班長・副班長、出店予定の皆さん他に参集いただき、6月18日(日)に開催しました。今年度は“子ども神輿”が町内を練り歩く計画なども議論しました。

次回、第二回実行委員会を7月23日(日)に予定しています。これからさらにご意見を頂戴し、積極的な議論を通し、夏まつりの企画を詰めていきます。第20回のメモリアル開催となる夏まつりの企画段階から参加して、み春野ファミリー全員で4年ぶりの夏まつりを盛大に盛り上げていきましょう！皆さんの参加をお待ちしています。

【令和5年度上期自治会費等納付へのご協力ありがとうございました】

自治会会員の皆さん、班長・副班長の皆さん、今回も自治会費の納入に当たりご協力いただき誠にありがとうございました。納入状況につきましては、今回併せてご協力頂きました「赤十字活動資金」並びに「千葉市を美しくする会」へのご寄付の状況とともに、来月発行を予定しています「み春野自治会たより令和5年度第03号」にて報告します。

【各部からのお知らせ】

1. 親睦部より

《第1回サークル協議会を開催しました》

5月28日に本年度第1回サークル協議会を開催し、各サークル代表者との意見交換を行いました。今年度の活動方針や運営における意見・要望などを伺いました。新型コロナの終息に伴い各サークルの活動も再開し始めてきた様子であり、今後ともサークル活動の傍らで、自治会の活動も力強く支えて下さることにより、自治会員の皆さんが明るく楽しい生活を過ごしていただくことを願っています。

今年度もサークル紹介一覧を通年回覧致しますので、入会希望や関心のあるサークルがありましたら、遠慮なくサークル代表者までご連絡をお願いします。楽しいことを通じて地元の友達の輪を広げ親睦を深めながら、これからの「み春野ライフ」を満喫しましょう。

《これまでの日常をとりもどすべく、今年度は各種イベントの再開を予定しています》

これまでの日常を取り戻すべく今年度は夏まつりに加え、各種イベントの再開を予定しています。

詳細が固まりましたら皆様へご案内させていただきますので是非ご参加ください。

- 8月19日(土)～25日(金) 夏休みラジオ体操
- 9月18日(月祝) 敬老の集い
- 10月8日(日) 横戸小地区町民体育祭
- 10月22日(日) 花見川区民まつり
- 11月3日(金祝) み春野公園丸ごと秋フェスタ

2. 環境衛生部より

《 ゴミステーション管理状況形骸化について(掃除当番・ゴミ出し方等) 》

ゴミステーションの管理状況が良くない置き場があり困っています。

* 清掃当番にもかかわらず、対応しないまま次の方に回している方、またそのようなことがあっても、班長・副班長へ不具合の報告がされないまま回覧がされている状況です。

今後のゴミステーション管理方法について見直しを計画しています。

だれが清掃当番なのか、不具合報告をタイムリーにできる方法等の対応を検討します。

★ルール: 清掃当番は当番表を外から見えるようにご自宅の門扉等に吊り下げて下さい。清掃当番が交代する時には、忘れずに清掃当番表・ハウキチトリ、防犯ファイル(タスキ・実施報告)と共に引継ぎをして下さい。



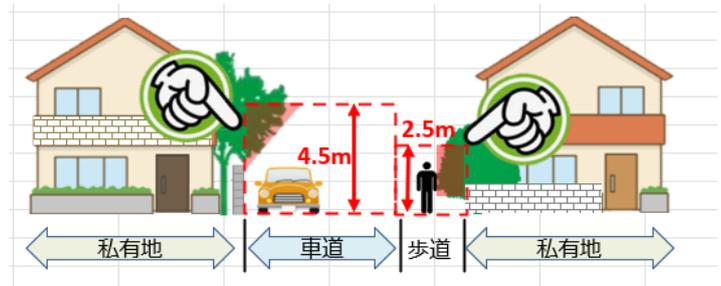
* 当番表が紛失している班もあるようですので、改めて配布を致しますので担当班を記載の上、掲示するようお願いいたします。

左記 QR コードは、『千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック』です(古紙・布・枝木等の出し方詳細が掲載されていますので参考にしてください)

《 庭木・生垣の剪定、その他近隣環境問題についてのお願い 》

庭木・生垣や雑草の繁茂に関する苦情が自治会にも多く寄せられています。

ご自宅の庭は適時適切に管理・手入れを行わないと、知らず知らずのうちに樹木の高枝や雑草がフェンスを越えてはみ出したりすると一部日陰を作ったり雑草の根が張ったりして、隣りのお宅に不安やご迷惑を掛けることになってしまいます。見逃しがちな歩道側も注意が必要です、手入れせず、放置することで、歩道が狭くなり、通行の妨げになります。



また排水溝の蓋(グレーチング)に雑草等が覆いかぶさっているケースも見受けられます。このような状況だと、大雨が降った時に排水溝へ水が流れず周辺道路に溢れてしまいます。

み春野の皆さんがお互いに毎日を気持ちよく過ごしていくことの出来るように、わが家の庭は自らがきちんと管理するという意識をもって適正な管理を心掛けましょう。

剪定枝等(木の枝・落葉・刈り草等)は、可燃ごみの日(毎週火曜日と金曜日)ではなく

「資源ごみの日(毎月第1・3水曜日)」に出すようにお願いします！！

* 住宅用地で空地となっている場所の雑草は土地の所有者が刈り取るのが原則ですので、連絡先が明記されている場合はそちらに刈り取りを依頼してください。連絡先が不明な場合は班長さんまたは役員宛てご連絡をお願いします。

3. 防犯部より

《 み春野住宅地での不審者情報について水平展開 》

不審者情報を下記の通り報告します。

日時： 6月2日(金)19時半前後

不信者： 男性・50代・眼鏡・スキンヘッドで明るい色のポロシャツ着用、白いSUV車(アルファード?)。

発生状況： 女子学生がバス停を下りたところ、付近に駐車していた車(白いSUV車)が先回りし、前から現れ男が下車し、自宅前まで後をついてきたとの事(女子学生談)。当時は近隣宅の目撃者がおり、その方が怪しく思い、車のドアを開閉し音を立てたところ、女子学生宅を見ていた男は立ち去ったそうです。

当時は悪天候で、身近に迫った危険に気づきにくい状況でした。

部活や塾からの暗くなってからの帰宅の際には、本人・家族はもとより、地域一丸となって安心、安全な街づくりのため十分注意するようお願いいたします。不審者を見かけた際は、迷わず警察署への通報をお願いいたします。

千葉北警察署からは、しばらくの間パトロール強化を実施するとの事ですが、可能であればセンサーライト、防犯カメラの設置推奨がありました。自治会としてもみ春野住宅の出入り口となる箇所、等への防犯カメラの設置を検討してまいりますのでご協力をお願いいたします。

《 ちばし安全・安心メールより・・・直近の不審者情報 》

6/7(水)08:00頃 稲毛区轟町4丁目付近

自転車に乗った男に前を遮られ、声をかけられた。逃げたところ7~8m追いかけられた。

不審者の特徴： 男性、20代後半~30代、短髪、白ワイシャツ、黒ズボン

6/3(土)12:30頃 花見川区本郷4丁目付近

前にいた男が突然自分のズボンを下した。

不審者の特徴： 40歳くらい、身長160~170cm、グレーのトレーナー、紺のズボン

5/31(水)16:00頃 花見川区宮野木台1丁目20(あさみや公園)付近

男が、男性の全裸写真が表示されているスマートフォンの画面を児童に見せた。

不審者の特徴： 男、30~35歳くらい、青いTシャツを着用

5/26(金)15:00頃 花見川区作新台8丁目付近

男が車の中から「ケーキを買ってあげるから一緒に行こう。車に入って。」と声かけをした。

不審者の特徴： 男、30~50代くらい、短髪、黒いサングラス

4. 交通安全部より

《 バス路線の運行頻度の維持を踏まえた利用促進について 》

人口減少の本格化や働き方の変化に伴うテレワークの普及等を背景に、バスをはじめとする公共交通サービスの需要が縮小し、事業者の経営悪化の懸念が高まっているほか、運転手不足の深刻化により全国規模で公共交通の維持・確保が厳しくなっています。

一方、高齢者による運転免許の返納が増加している中、受け皿としての移手段の確保が課題となっており令和2年11月には、地方公共団体が交通事業者や地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移手段の確保に取り組むための法律が施行されました。

千葉市においても都市全体の構造を見直し、居住や都市の生活を支える機能の誘導によりコンパクトなまちづくりを目指すために、立地適正化計画が策定されました。

まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークを形成するための地域公共交通計画も策定されています。

計画では、「時間による利用しやすさ」を指標とし市域を4段階に区分しています。

「み春野」は、駅からは距離はあるものの中密度のバス路線が近傍を走っているとして、利便性は比較的高い水準である「アクセスシビリティB」に区分されました。

み春野が属する区分では、既存交通の持続可能性を高めるため「利用者目線での改善」が期待され、利用を促し、運行頻度を維持することが求められています。

他方、隣接する四街道市では、四街道駅と勝田台駅を結ぶバス路線の利用者が増加傾向にあり、当該路線の運行頻度を高めたことを公表しています。

み春野住民の懇願である高頻度の運行や路線の充実を視野に入れると、まずは、既存路線の利用を促進し、事業者の収益性を高めることが肝要です。

自治会におきましては、引き続き事業者との関係性の維持に努めてまいります。皆様におかれましては、既存路線の維持を念頭に利用促進へのご理解とご協力をお願い致します。

千葉市立地適正化計画	千葉市地域公共交通計画
	

5. 防災部より

《 千葉市の方針を踏まえた、地域における防災活動の推進(その2)前回のつづき 》

◇ 千葉市国土強靱化地域計画関係(令和5年3月改定)

様々な自然災害やあらゆるリスクを見据え、強靱な地域社会づくりに向けて計画が改定されました。事前に備えるべき目標について、「直接死を最大限防ぐこと」に加え、熊本地震等の教訓を踏まえ「避難生活の環境を確保する視点」や ICT 技術の進展から「災害時に活用する情報サービスの視点」などが追加されました。

自治会では、家庭における家具転倒防止対策の実施率向上を踏まえた普及啓発をはじめ避難所の開設運営体制の確立や排水栓を活用した初期消火訓練を推進します。

併せて、国と千葉市が連携し展開する地域活動のデジタル化実証事業に参画し、地域防災活動における情報技術の活用についても模索します。

◇ その他

・「区役所のあり方基本方針(令和5年3月)」を踏まえ、地域づくり支援課に新たに配置される地域担当職員(「み春野」における地域活動を支援する千葉市の職員)と手を携えて、防災活動を通じ地域コミュニティ及びその活動の持続可能性を高めます。

・千葉市は、令和5年4月に国から災害救助法に基づく救助実施市の指定を受けました。今後は、災害救助の一層の円滑、迅速な実施が期待されます。

◇ 「【動画】避難所は住民の力で」が更新となり、公表されました

6月2日から3日にかけて、関東地方で初めて線状降水帯による非常に激しい降雨の情報が発表されたことは記憶に新しいところです。

千葉市においても3日の午前中には、花見川区を含む市域に土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害警戒地区の住民を対象に避難指示が発令されました。

さて、み春野でも被害が懸念される地震災害においては、自宅に留まることが可能な場合は、在宅避難も提唱されており避難所に避難する必要はありません。

一方、余震による建物の倒壊や火災の延焼拡大など、危険が迫った時は、身の安全を守るため宿泊が可能である指定避難所において、避難生活に臨むことになります。

避難所の開設・運営にあたっては、避難所運営委員会を発足しているところではありますが、地域住民同士が連携しながら、主体的に取り組むことが不可欠です。

このことから感染症への対策や男女平等参画の視点を踏まえた避難所運営の流れを分かりやすくイメージできるように、一連の手順を収録した動画が公表されました。

この機会に、ご視聴ください。また、避難所運営委員として、事前対策やルール策定などに、お力添えいただける方は、自治会までご連絡ください。

当地区の避難所においても、女性のニーズ反映やペット同行避難など、多様な検討事項を抱えております。

本 編	ダイジェスト	備蓄機材取扱い
		

6. 広報部より

《 み春野一斉メールへの登録はお済ですか？ 》

会員の皆様に緊急時等の情報配信手段として『み春野一斉メール』の運用を行っています。

まだご登録をされていない会員の皆様は、次ページ、掲示板に記載している URL や QR コードより登録をお願いします。

ご家族全員の登録も可能ですので、ご家族でのご登録をお勧めします。

《 み春野自治会ホームページへのご意見をお待ちしています 》

み春野自治会では自治会からのお知らせや、会則をはじめ、各種届出書類、お掃除当番表、み春野たよりのバックナンバーなどを掲載しています。ぜひご活用ください。

また、広報部では本年度、ホームページのリニューアルも検討しています。

ぜひ、自治会ホームページ（ <http://www.miharuno.shop/> ）へアクセスしていただき、皆様からのご意見をいただければと思います。

ご意見などはみ春野自治会のメールアドレス（ miharuno_jichikai@hop.ocn.ne.jp ）へお寄せください。

掲示板

◆み春野一斉メールへのアドレス登録はお済ですか？

会員の皆様に、緊急時等の情報配信手段として『み春野一斉メール』の運用を行っています。

まだご登録をされていない会員様は、ぜひご登録をお願いします。

登録方法が分からない場合、平日10時～15時、集会所の事務員がお手伝いします。

<空メール登録>(推奨)

送付先 miharuno@_____

<HPフォーム登録>

https://_____



※迷惑メール対策をされている方は「@_____」ドメインからのメール受信許可を行ってから登録をお願いします。

◆み春野自治会集会所 大規模修繕 実施中 ～ 平日の利用はできません ～

現在、集会所では大規模修繕を行っています。つきましては工事期間中の5月15日(月)～7月7日(金)の間、集会所の平日利用を禁止しています。工事の状況により延長される場合があります。

土日は原則として工事は休止していることから、集会所ホールの利用は可能ですが、ホール内にも足場があるため、利用時は細心の注意をお願いします。

◆セーフティーウォッチャー ～ 新規募集中

セーフティーウォッチャーとは、子供たちの登下校の際に30分程度、決められた危険箇所(交差点)にて「横断中」の旗を持って安全を見守っていただく活動です。これまで子どもたちの登下校の際、見守りが必要とされる場所に保護者が当番制で立ち、子どもたちの安全を見守ってきていますが、昨今は児童数減少や共稼ぎ家庭の増加に伴い、毎日の見守りが難しくなっています。そこで地域の皆さんに、子どもたちの安全のためセーフティーウォッチャーへの登録をお願いするものです。

お問合せや登録については、こてはし台小学校校外補導委員までお問合せください。

(こてはし台小学校 TEL043-259-1337)。

<https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kenzenikusei/kodomo110.html>

み春野自治会たより、自治会ホームページに対するご意見等、お待ちしております。

メールまたはFAX、電話、文書にて自治会広報部までご連絡ください。

(自治会ホームページ <http://www.miharuno.shop/>)

電話 FAX:043-239-6733

メール: miharuno_jichikai@hop.ocn.ne.jp

み春野自治会広報部